JAPAN Neko-Dasuke NETWORK
いのちにやさしいまちづくり
NEWS
[p-1]
2009 平成21年10月
Vol.37
発行／著作
NPO ねこだすけ
〒160-0015
東京都新宿区大京町5-15-203
www.nekodasuke.net

餌やり禁止条例を計画中の皆さまへ・・・
人とねこと餌と環境保全とご近所の対立との関係

役所が野良ねこ対策をはじめるきっかけは、二つの意見が対立する時です。

●「ねこ迷惑」の声が高い。
●「命あるねこをまもりたい」が、妨害される。

立場の違う苦情電話が役所に寄せられます。苦情の原因は100あれば100通り、電話で解決がはかれるほど、それぞれの内容が単純ではありません。
自由に動き回るねこのいる現場で解決にあたることになり、その方法が「地域ねこ対策」といわれます。

この解決策に役所が取り組む際の考え方には、二つの条件がいります。
●ねこがテリトリーにする地域の環境保全対策
●その地域の住民が主体となった対策

多くの役所には二つの条件を満たして対策を行う技術もありませんし、専従の職員も未だいません。
飼いねこの飼い主責任への注意と違い、飼い主のいないねこを保護管理する責任を持つ人のいないことがその理由です。
人と地域の環境との関係では、役所が環境保全に努めなければいけませんが、飼い主のいないねこの駆除も保護も役所にはできません。

そのため多くの役所は、「餌を食べるねこが迷惑の原因」と遠回しに考えてしまい、餌やりの行為を対象にする対策を思い付きます。
一見して、片方の「ねこ迷惑」側の苦情にこたえられたように見えますが、一方の「ねこをまもりたい」側への対策とは背中合わせの道に進み、事態は一層険悪になります。
近隣には、餌やりは「行政が禁止する悪い行い」という意識が高まり、その行為への制裁が起こり、対立がはじまって地域環境が悪化します。

役所では駆除も保護もできない、自由に動き回る飼い主のいないねこが原因の環境保全は、地域の住民が主体となったときに行える対策です。
限られた地域の中で、ねこ嫌いにもねこ好きにも両方に納得のいく仕組みが必要です。

ねこがいることで起きてしまう二つの苦情に対して、ねこの本能習性生理生態などに詳しく、なおかつ中立の立場から、ねこ嫌いもねこ好きもお互いに同じ町内で参加できる解決策が、役所以外のところからその地域に投げかけられます。
地域に解決方法を投げかける、コーディネーター的な役割を果たせる人々に注目する役所が多くなってきました。

町会や管理組合の集会室などでも、ねこ迷惑苦情対策の「地域ねこ」打ち合わせ会が行われます。
そのようなとき、町会長が相談した役所が「餌やりの行為が迷惑の原因」と伝える時、この町会では「野良ねこへの餌やり禁止」となってしまい、「迷惑苦情側」と「まもりたい側」との近隣同士の対立が今迄通り続くことになります。

厳密にいう「地域ねこ対策」ではないけれども、野良ねこに繁殖制限手術が徹底して行われているところで、餌やりに対立する制裁に近い妨害が原因のトラブルがありました。
駆け付けた数名の警官が「条例で餌やり禁止」と言っておさめようとしました。都内23区内ですが、この区にそのような条例はなく、区では「地域ねこ対策」をサポートしています。
「餌やり禁止条例計画」がマスコミ報道されるたびに、一般人のみならず、思い違いする警察官の指導方法が各地で話題になります。

右耳上部に地域ねこの目印、みみカット。

東京・東中野2丁目地域ねこの会主催
地域ねこセミナー
h21.6月21日

たかねこネット 検索

飼い主のいないねこに餌をやると、餌を食べたねこが近隣の迷惑状態をつくるので、周辺環境を悪化させてはいけない。…という役所に対して

役所からそのようにいわれる前に、迷惑状態をつくらないためにねこが増えない対策、糞尿対策などを徹底する目的から「地域ねこ対策セミナー」を行い、賛同をいただきました。※上の写真

にも関わらず、役所はタイトルのような考え方で、条件付きながら罰則もある条例計画をすすめます。

役所のいいぶんは、「きちんとやっている組織などには活動支援も配慮する。」です。

1頁の通り、迷惑苦情のある地域の区民が基盤となって、ボランティア団体や役所のサポートを受けながら成り立つ「地域ねこ対策」です。

1頭のねこが怖い住民も近隣に暮らします。「餌をやらないで、ここから追い払って。」とたった一人に強く厳しく訴えられるとき、役所はこの条例で「餌やり禁止」を執行するのでしょうか？または他の方法をとれるのでしょうか？

アニマルウエルフェア連絡会のブログやホームページにはおおむね次のように掲載されています。

飼い主のいないねこを対象とする、動物愛護法(略称)を要約すると「恣意的な餌やりがあるので、その結果が好ましくならないように留意し、餌やりなどの動物愛護と、好ましくない結果に対する動物管理の両立するガイドラインを作成すること」となっている。法律は餌やりのあることが前提だから、餌やり禁止条例は法律の範囲を超えた、憲法第94条『地方公共団体は、その財産を管理し、事務を処理し、及び行政を執行する権能を有し、法律の範囲内で条例を制定することができる。』に係る違憲立法。

所有者のいないねこに対する餌やり禁止罰則も法律にないので、憲法第31条『何人も、法律の定める手続によらなければ、その生命若しくは自由を奪はれ、又はその他の刑罰を科せられない。』に係り、同じく違憲立法。

そして、多くの反論にも関わらず今年条例を施行した東京荒川区が、餌やり禁止を執行できないのは、万が一裁判になったときの「違憲立法」の争いを避けているのではないのか？とも…。

アニマルウエルフェア連絡会 検索

【ご注意】だからといって、無条件で餌やりの全部を肯定できるものではありません。

餌やりがあたかも「悪い行いである」ような前提の役所の考え方に異論反論です。

条例が裁判にかけられるなどはおぞましいですが、この条例案にはそのほかにも多くの疑問があります。

餌がないと、役所のいう迷惑状態は果たして起こらないのでしょうか？

一般的なねこはカラスと違い、フードがあると鳴かない習性です。餌ありと鳴き声の関係は×。

フードを食べたらウンチも出るので、餌ありと糞の因果関係は○。尿まで加えると△。

恣意的な餌はなくても交尾の刺激で排卵するねこの妊娠率は100%です。餌ありと出産の関係は×。

餌があるからねこが集まるのか、ねこがいるから餌が置かれるのかは、どっちもどっちで△。

ねこが嫌いや怖い人もいます。狭いテリトリーで生きる本能習性生態を持つ野良ねこの好き嫌いと、餌ありの関係も△。

餌をやっても、餌を食べたねこの所有権が自動的に発生しないので、餌と飼い主責任の関係は判断基準が別物×。

餌と迷惑の因果関係をつきつめると、食べたフードと糞の量の対策でしょうか？トイレの工夫や糞掃除などが考えられます。

そのほかの△と×は餌との因果関係が薄いので、法令に組み込む餌やり禁止の条件に向きません。

飼い主のいる飼いねこから野良ねこを産ませない対策や、捨てねこ犯罪対策と同時に、野良ねこへの繁殖制限の対策が必要になります。

餌をきちんとやるやらないの議論からではなく、なぜここにねこがいるのか？…を考えることから始める「地域ねこ対策」を、どのようにして地域に根付かせ、住民ぐるみの活動を継続して浸透させるかが、役所の公平平等公正で基本的な考えです。

役所が餌やり禁止にこだわらずに、地域ぐるみの対策を重点にすすめるとき、市民参加の環境保全活動が進みますが、餌やり禁止は後ずさりです。

人と人との関係づくり

行事計画

東京新宿区では…

地域ねこ対策を町会などで主体となってすすめる区民の方々が、「人と猫との調和のとれたまちづくり連絡協議会」をつくっています。上の写真は5月13日、新任保健所長の挨拶。

写真上の下は定例になった6月15日の会議。地域組織が基盤となって行う地域ねこ対策が、町内に根付いてしみ渡るように、意見や情報の交換と今後の普及啓発計画などが決まります。

ねこだすけ　行事　検索

元祖・猫なんでも苦情相談会…

新宿区ではなるべく地域ねこ対策の候補になりそうな地区や、トラブルの噂される地区を拠点に苦情相談会を行います。

連絡協議会ののぼりもできました。（右の写真）7月18日の相談会には、11名の同協議会ボランティアなどと3名の職員が、8箇所のテーブルで13件の相談にあたりました。10件は地域ねこ対策の進め方や内容についてでした。

9月19日に、第5会連絡協議会幹事会が開かれ、これからの苦情相談会やセミナー計画など、10件を超える議題が協議されました。

同・品川区でも… 月々の地域猫会議の合間に、新任の担当職員が企画した「地域で考えよう！飼い主のいない猫との上手な付き合い方」セミナーが、6月27日に開かれました。講師はすみだ地域ねこの会ほか。

上の写真は講師講演が終わって、個別相談会に移る前の歓談が盛り上がります。各地区のボランティアリーダーや町会幹事さんに混じって、著書元祖地域猫の市職員氏や、ウェブで知られる地域猫の作り方獣医さんなど、分野も多彩な皆さまとの触れ合い巡り会いが進みました。

世田谷区は…

飼い主のいない猫対策セミナーが10回を重ねました。

都内の区市町村では、各自治体独自の「地域ねこ対策」も増えましたし、未だ試行錯誤中もあるようです。

平成13年に東京都が行って、現在も進化しながら継続している「飼い主のいない猫との共生プログラム」が、全国各市区町村の目指す「地域ねこ対策」の原点といえます。7月11日のセミナーでは、チームSLP、NPOねこだすけと、都の地区担当職員も普及啓発の講師です。

愛知県大府市…

8月30日おおぶ地域ねこセミナーとパネル展開催。　講師はすみだ地域ねこの会が担当。

9月27日に、大府市福祉健康フェアで地域ねこパネルを展示。おおぶ地域ねこの会、愛称おぶねこの主催です。おぶねこメンバーは都心のセミナーやパネル展の視察に見えてます。

東京立川市…

市が「猫の飼育・管理に関するガイドライン」を作成したことをうけて「始めてみませんか！地域猫の活動」セミナーを9月10日に、地域のグループ「キャットニップ」が開催。協力／立川市環境対策課、講師／NPOねこだすけ。下の写真。

11月14日(土)には、立川市主催の地域猫活動セミナーが開かれる予定です。

人と人との関係づくり 行事計画

埼玉県所沢市… 所沢ねこのネットワーク、愛称とこねこネットが地域ねこ対策の定着を目指しています。

市役所主催で同ネットが運営した地域ねこ対策パネル展＆相談会が6月9日に終りました。（上の写真左は当麻よし子所沢市長。市役所1階ホールで。）

地域ねこガイドラインの完成に向けた市との打ち合わせ会が続いています。

10月24～25日は、所沢市民フェスティバルに地域ねこの普及と啓発を目的に参加します。

その他の主な行事予定…

※ねこだすけの講師講演パネル展など。(■)印はチラシをファックスできますのでご利用ください。

●9月27日(日)東京小平地域ねこセミナー／小平地域猫の会主催／小川西町公民館／午後1時半～

●9月29～10月1日(水)地域ねこパネル展＆相談会。／猫花ネット主催／中野区役所1F

■10月7日(水)第二回ねこともセミナー／地域猫活動について／千葉市地域ねこ活動主催／緑保健福祉センター2F／午後1時～

●10月10～11日(日)港区民祭り／東京港区動物愛護推進員・港保健センター共催でブース設営。

■10月11日(日)岡山市飼い主のいない猫との共生を考えるセミナー／岡山動物愛護会主催／岡山国際交流センター 5F／午後2時～

●10月12日(火)野良猫対策講演会／長崎の地域猫について考え行動する会主催／すみだ地域ねこの会講師講演

■10月18日(日)狛江にゃんにゃんセミナー／狛江市主催・狛江地域ねこの会共催／あいとぴあセンター4F／午後1時～

■10月24日(土)猫なんでも苦情相談会／新宿人猫まち連絡協議会・保健所共催／落合第2地域センター／午後2時～

●12月5日(土)新宿区人と猫との調和のとれたまちづくりセミナー、併設パネル展は11月28～／新宿人猫まち連絡協議会・保健所共催

●行事計画の内容をブログにも掲載しています。

地域猫　地域ねこ　ちいきねこ　検索

地域ねこの現場では…

毎日毎日思いもかけない出来事が続きます。

◇駐車場や駐輪場の車やバイクにねこのツメトギ、足跡の苦情。野良ねこのTNR（保護＝トラップ・手術＝ニューター・返還＝リターン）が随分前から進んでいるところ。ペーパー資料のほか、合意形成のツール、忌避剤や忌避用具を利用しての話し合いで解決へ。

◇手術可能な月齢のねこ数頭程。地域ねこチーム○○を名乗りながら、近隣への告知と全頭の手術を開始。餌やりさんは遠方からも。関連各所に対策の報告書を提出して、ルール作りに…。（類似ケース多々あり。）

◇子ねこの譲り渡しがご縁で、動物愛護活動が気になりました。TNRと共に、人との巡り会いを深めるうちに、セミナーの体験発表に呼ばれるように。地域が主体の社会活動とTNRとのコラボレーションを目指します。（※現在はチームリーダーのボランティアさん。）

◇ねこだすけに寄せられるご相談の内容も数年前と大きく変り、不妊去勢手術までの段取りへのご質問が増えました。対面でご案内の他、用具の宅配も頻繁に。（※貸し出し中のケージは所定の期間で一度戻してくださぁ～い。定期点検が必要です。）

◇役人の移動時期が終わったころ、各地の担当職員さんからの問い合わせが増えます。地域ねこ対策の具体的な引き継ぎ内容が足りなかったようです。敢えて「ご内密」の必要も感じませんが、いちいち公開する意味もないので、地域ねこのアイデアなどをお求めの際にはどうぞお気軽にご一報を。

出逢い触れ合い巡り会い

人もねこも・・・ ねこだすけヘルパー 絵美さん

大粒の雨が降りしきるある夜のことです。人気のない民家で みゃあ〜〜 みゃあ〜 と子猫の悲痛な大きな声が聞こえてきました。

空耳でありますようにと願ったのですが、その声は現実のものでした。

見てみると生後二か月位でしょうか、白くて小さな子猫が隅で丸まっています。辺りには母猫らしい猫もいません。大雨の中でみなしごを放っておく事もできず家に連れて帰りました。

これは、今飼っているネコのマロとの出逢いです。この子はもうすぐ１才になります。

私は、猫は大好きですが、捨て猫や野良猫を見つけてしまうことは苦痛以外の何者でもありません。

ガリガリに痩せていたり、どう考えても一匹では生きていけない状態の猫を見ることはつらいですし、その猫たちに対して何も出来ないことがとてもやるせないからです。

可能であれば、保護して大切に飼いたいのですが、マンション暮らしの私には現実問題を考えると不可能です。

猫が大好きなのに、猫と遭遇してしまうのは苦痛だなんて、なんておかしなことなんだろうと常日頃悶々としておりました。そして遂には「見つけた猫全てを保護していくことは不可能」と、そう自分に言い聞かせて不幸な猫が増えている実情に"見ないふり"をしていました。考えても考えても解決の糸口が見つからず、どうしらよいのか分からず現実から逃げていたのです。

しかし、そんな悶々とした私の気持ちをクリアにしてくれたのは、ねこだすけとの出会いです。

"見ないふり"をせずに、前向きに猫との共生が図れる可能性があり、前向きに解決ができることを知ったからです。

"見ないふり"…そんなネガティブなことをしないで済みます。大好きな猫を"見ないふり"しながら生きていかねばならないなんて、人生損です。大好きな猫だからこそ向き合って、問題を解決していきたいと望むようになりました。

何より、現実から逃げず、自分に正直に生きれるようになったことはとても大きな喜びです。不幸なネコをみても"地域猫"という助ける手立てがあるのですから、これからは猫に遭遇することを恐れず、猫を探すくらいの気持ちで街を闊歩しようと思います。

◇ある役所が進める「地域ねこ対策登録グループ」…。といっても二人以上でOK。取急ぎ対策の必要な地区の町会長さん、新進ボランティアさん、担当役人と三者協働を目指してご面談。結果オーライで登録グループに。

◇ねこがワラワラ、でもお金も地域の同意も？！…。そのようなとき役に立つ、「東京都・飼い主のいない猫プログラム」。このプログラムを使うとき…、『野良ねこ対策は区(市)役所の担当。都のプログラムなので、区(市)から都に申請が必須。区(市)からの申請には町会などの同意が必要。…ですので、町会長さんお願いいたします。申請が通ると都の獣医師職員が5頭程度までを手術。』都で手術するかどうかは実際のところ『現場の判断次第』。原則としてボランティアさんや町会などに手術費の負担をかけない仕組み。地域との合意は動愛法の基本指針と都のプログラムを組み合わせるとき成立の近道に。（ご相談の類似案件多数。）

◇野良ねこに餌をやったら飼い主だ!!などという権限が民事不介入が原則の役所にはありません。そのようなときには、絶妙の解決方法が…。などとサラリといってのけるボランティアさんは、それ程多くはないでしょう。種々のケースで役割分担の機会が続きます。

◇野良ねこの捕獲が上手!!…と伝えられるうちに、まるで請け負い仕事でもあるかのような要望も…。確かに必要に応じて上手に捕獲しますが、理論に合った「地域ねこ対策」が目的です。もっと凄いのは、おそらく人づての奇妙なウワサでしょうし、ウワサを聞きつけた方に悪気はないのでしょうが『お金もうけの地域ねこ事業で捕獲も有料』などと、根も葉もなく伝えられた方との応対はやるせなさもつのります。議員先生から「ねこ一頭の捕獲いくらです？」の依頼には、まさか？耳を疑うばかり…。

ねこの写真はヘルパー絵美さん提供。p4.5.7.

飼い主のいない猫対策の最重要ポイントは…

NPOねこだすけ代表　工藤久美子のセミナーより…

活動レポート・報告書

●最重要ポイントは活動レポート・報告書

1）不妊去勢手術。
2）きちんとした餌やりとトイレの設置
　この二つは現実的で日常の作業に組み込みやすいためか比較的浸透していると思います。
　1.2.がきちんと行われているにも関わらずトラブルとなるケースがとても多いです。
　理由はただ一つ、「活動レポート」の未提出です。レポートの提出先は、町会長、保健所、警察署の3つです。
　A4用紙一枚に「○○地域猫対策の会活動レポート」などと書き
◇活動地域
◇猫の数と手術の有無。
◇トイレの設置または糞の清掃状況。
◇ご近所の反応、苦情対応。
◇これからの猫の不妊手術の予定。
◇その他：フリマなどの予定があればそのお知らせと商品提供のお願いなど。
◇そして最後に一言：なにか苦情等ありましたらどうぞお知らせください。よろしくお願いいたします。
◇名前、住所、連絡先。
　以上の内容を箇条書きにして1年に1回か2回、あらたに手術を行った場合はそのつど提出していただきたいのです。この効果は大変大きいです。

　一般の方々は言うに及ばず、警察の方もとにかくお忙しいため動物愛護法など知る由もないと言っても過言ではありません。
　これについては愛護家である私達が適切に広報に努める必要があります。
　他に活動レポートの提出が必要と思われるのは、活動場所が公園でしたら公園管理課や直接の管理部署。（※公園の場合は管理上、餌やり禁止を掲げる必要性もあり少々やっかいです。まずは公園を清掃されている方や直接の管理担当者にレポートをお渡しし現場の方の理解を得ておくことが大切です。）
　飲食店街でしたら商店会長、ビジネス街でしたらビルのテナント、管理会社、学校が近所にありましたらそこにも提出されるといいと思います。

●この効果は絶大です。

　1）レポートを公園管理課に提出した時のことです。担当者は「この地区でこういう活動をしている方は初めてです。がんばってください」実際にはかなり以前から活動していたのですがそれがまったく伝わっていなかったわけで…。
　集合住宅にも同時にレポートを持参しまして餌場の許可をいただきました。
　2）レポートを定期的に提出していた餌場近くの小学校は小学校内に「地域ねこ用トイレ」を設置してくださいました。
　3）捕獲のための餌やり中に苦情を言いに出てきた方に御挨拶済みだったほかの住民の方が「この人はボランティアさんで不妊手術をしてくれているんだ」と説明をしてくださいました。

Factsheet
地域行政へのご報告

平成○○年○月○日
地域のねこ対策ご報告第○号

○○都道府県愛護動物行政ご担当者様
○○市区町村愛護動物行政ご担当者様

○○都道府県○○市区町村○番地○号
名前（代表）
活動グループ名
電話

地域のねことの共生についてご報告いたします。
※平成○○年○月○日付、地域のねこ対策ご報告第○号に継続しています。

記

飼い主が特定されないねこへの対策の状況
1　地域　○○都道府県○○市区町村○○
2　時期　○○月○○日頃より着手
3　頭数　対象のねこの当初の総数　○○頭
4　〃　現在のねこの総数　○○頭
5　〃　保護して繁殖制限手術後返還した延べ数　おす○○頭　めす○○頭　計○○頭
6　〃　今回新たに繁殖制限手術した数　おす○○頭　めす○○頭　計○○頭

活動の概要
活動人数　当初○○名　今回○○名
地域への広報　今回、回覧板で告知（別紙添付しました。）
○○月○○日頃、各戸にポスティングを計画しています。
手術後の目印にみみピアスを装着しています。
地域との協働　町内会は原則賛同です。しかし未だ一部個人より生活侵害苦情の声が少しあるため、ねこトイレの設置や餌やりのルール作りを計画しています。
そのほか（※頭数の増減や、特別な事項のある場合などの記入例です。）
室内飼育をトレーニングの後、譲渡に付された頭数　○○頭
（※遺棄と思われる仔ねこでした。遺棄違反対策が望まれます。）
町会と合同で、手術費用を補填するためのバザーが計画されています。
この活動はボランティアグループの○○に相談し、進めています。　以上

ねこだすけファクトシートより
A4用紙1枚にまとめた簡単な報告書の見本

●レポートをお渡しする際の注意点…

　特に注意していただきたいこと…
1）レポート提出の前に１匹でも手術をしておくこと。
2）レポート提出の前にご近所の方、公園でしたらそこの清掃の方、飲食店街でしたら近隣のお店の方、などと良い関係を作っておくこと。
3）派出所、警察署へは捨猫、殺傷犯罪のポスターも持参し「なにかありましたらよろしくお願いします」と伝えること。
　いきなり「これから活動を開始します」では「いいよ、そんなことしなくても。別に苦情もないし」「公園はそもそも餌やり禁止なんだから」「警察にこんなこと知らされてもね、あまり関係ないでしょう」で終わってしまうケースがあります。すでに始めていること、ご近所の方、清掃の方にも活動の説明をしてある事、がここで生きてきます。警察の場合は遺棄、殺傷犯罪を知っていただくことができます。

このところ町会ぐるみ、町会費で不妊、去勢手術を行っているにも関わらず手術が終わって数年後に苦情が噴出するケースがとても多いです。
苦情調査をしますといずれのケースもその原因はまさに「地域への広報不足」にありました。

1.再開発で街がどんどん変わっていき新住民が増えます。お店も新規参入があります。
2.猫が居場所としていた小学校がなくなりマンションとなります。
3.猫は居場所がなくなり人目につきやすくなります。
4.活動を知らない新住民、新店舗から苦情が出るのは時間の問題です。この事態を防ぐには…

1.最低１年に１回町会広報誌、活動レポートなどで活動の広報を行う。
2.１年に１回地域の会館を利用しパネル展、相談会を行う。

この広報を行うことにより活動への理解、早めの苦情対応が可能となり地域の取り組みとしての定着がみえてきます。

トラップケージの貸し出しについて…

地域ねこ対策や動物愛護に限るプロテクションケージ
トラップケージ保護捕獲用かご（下段の写真）

- ●貸出無料ですが、宅配送料をご負担ください。
- ●貸出期間は、一回につき最長1ヶ月です。規定の貸出申し込み書式がありますので、お問い合わせください。
- ●期間を超える際には、一度必ず返却してください。点検整備を行います。
- ●よそへの「又貸し」を絶対にしないでください。その都度一度返却し、規定の貸出申込書に記入してください。使う態様により危険な狩猟具にもなります。
- ●事情により1ヶ月を超えてしまっている際には、トラップ管理番号と使用報告書を至急通知してください。

トラップケージ　キャッツプロテクションケージ

動物保護目的の地域ねこ対策に限る、
直輸入保護、捕獲用ケージ

●頒布のお申し込みは…

動物愛護に理解の有るＡＰＬに協力を依頼し、ねこだすけ宛に規定の書式で申し込まれた方に限り、ＡＰＬから直接購入いただける仕組みをとっています。
ＡＰＬではねこだすけに申し込みのない直接販売を行いません。貸し出し用トラップなどをＡＰＬがねこだすけに提供しています。ねこだすけからの直接販売も行いません。

- ●お申込みの規定書式をご請求ください。2～3枚のご案内用紙をお届けしております。（HP検索→キャッツプロテクションケージ）
- ●古い1枚だけの用紙を現在使用しておりませんので、お手数ですが最新の用紙をご請求ください。
- ●直輸入のため、ケージ整備調整などのメンテナンスをねこだすけが受け持っております。万が一作動不良などの起った際には、出庫時に同封している書式をご利用の上お問い合わせください。
- ●専用のキャリーケースもあります。

サイズは約25x25x66cm
ペダル(踏み板)式一種類のみ

キャリーケース

地域ねこの普及啓発パネル

発砲スチロールに加工した、地域ねこパネルを貸し出しています。所定の申し込み書式をご利用ください。パネルの種類はねこだすけニュース33号に掲載。

●展示会場やイベント内容の概略をご連絡いただきますと、点数などを選別いたします。1枚はB3サイズです。●恐縮ですが、送料は貸出時、返却時共ご利用者さまのご負担でお願いいたします。●貸し出し費用は無料です。●地域ねこの直接的な普及啓発などの使用に限らせていただきます。●募金やフリーマーケット、譲渡会などが目的の場合はパネル内容と合致しない場合がありますので、ご利用をお控えいただいております。

ホームページからプリントできます。

ねこだすけニュースバックナンバー　動物愛護法ポスターチラシ
ファクトシートの一部
行政資料の一部　ほか

ねこだすけ　ファクトシートもくじ　検索

●個人向けの資料としてご活用ください。●複製や印刷、大量コピーなどでご利用の際にはご連絡ください。●ファクトシートは新着情報への改訂を計画しています。

ご支援ご協力をどうぞよろしくお願いいたします。

地域ねこ対策や、人と動物との適切な関係づくりの広がりを願っています。
ペットとのふれあいなどがもてはやされる今、何が適切でどうすれば不適切なことがらを改められるのか？疑問の広がるアクシデントも少なくありません。
さまざまな出来事に直面するとき、目には見えにくい改善要請活動も頻繁です。どうか支えてください。
ねこだすけでは収益事業を行っていません。運営は皆さまのご支援とボランティアさんに頼っています。

- ●不幸なねこに手をのべるとき、フードは欠かせません。
- ●フードは地域ねこの現場や、多数頭の保護飼養先ボランティアさんなどに転送しています。
- ●トイレ砂や獣医薬品などの消耗品も嬉しいです。
- ●やむをえない移転に伴い拠点の事務所に倉庫がなくなりました。
- ●ご支援の品々などもタイムリーに転送しています。
- ●未使用の切手は宅配の郵パックに使えますし、書き損じのはがきは切手に交換しています。
- ●テレフォンカード、各種金券、商品券、図書などのカード類、収入印紙なども換金が容易です。
- ●皆さまへのお知らせや小さな会議、イベントなどの通信連絡や配送に役立つ事務用品の、例えば粘着テープ、セロテープ、コピー用紙、プリント用紙、オフィスのりなどの消耗品は少量でも有り難いです。どうぞよろしくお願いいたします。

JAPAN Neko-Dasuke NETWORK 2009 平成21年10月 vol.37

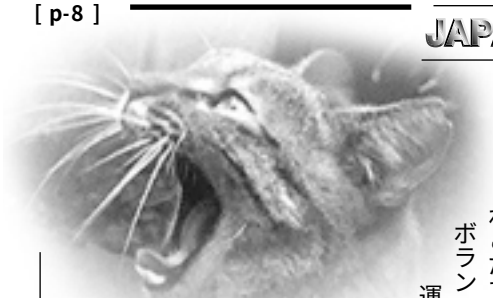

いのちにやさしいまちづくり
人と動物と、すてきな関係…

ねこだすけへのお誘い

資料を郵送します。ご住所をお知らせください。

ねこだすけは小さないのちにやさしいまちづくりを目指します。1年間に100万匹ものねこが不幸に死にます。少しの手助けで不幸なねこをなくせます。

ボランティアさんがそれぞれの立場で、ねこや動物に今できることをできる範囲で行い、次の世代につながることを願っています。

いつでも、どこでも、ねこや動物に心を動かされている皆さまにご参加をいただいています。

ねこの保護や救済、通院などのご相談にお応えし、人と動物との適切な関係づくりを広げます。社会のさまざまな分野に働きかけ、協力を促します。

ねこを快く思われない方とも、また行政などとも一緒に協働し、同じ目的の地域ねこプランを進めます。

地域ねこ対策や動物保護の活動は、政治や思想に中立で営利を求めません。超党派の議員、大勢のドクターから賛同をいただいています。

ねこだすけは、ねこや動物を思うボランティアのチームワークで運営され、地域ねこや動物の情報ネットワークを進めます。動物を愛おしむ様々な立場の皆さまに支えられています。

いのちにやさしいまちづくりを目指す活動に賛同していただける皆さま、ぜひ会員になって支えてください。

小さな声を大きく強く!! 地域ねこネットワーク!!

ご支援、ご賛同をいただきますと…

ねこだすけニュースをお届けし、動物の擁護や福祉の普及啓発広報事業などをお知らせします。

会員種別	年会費	摘　要
A ジュニアパートナー	1,000円	高校生以下
B パートナー 3	3,000円	個　人
C パートナー 5	5,000円	個　人
D パートナー 7	7,000円	個　人
E サポーター	10,000円以上	個　人
F スポンサー	5,000円以上	法人・団体・企業
G ご寄付		年会費を除く随時

※NPO制度の構成員(例：会社などの社員に当たる)を正会員といい、A～Fはいづれも賛助会員です。種別は会費のご負担額をお選びいただけることを目的にしており、次年度より変更できます。

●アクション会員やサポーター会員、パトロン制度などの区別はありません。特別の場合を除き活動への参加は任意で自由です。

※地域ねこプランが拡がっています。どうぞ対策費のご寄付をお願いいたします。

入会お申込・お問い合せは…

電話・Fax. 03-3350-6440
郵送・宅配 〒160-0015 東京都新宿区大京町5-15-203
NPO ねこだすけ http://www.nekodasuke.net

郵便振替　口座番号 00130 - 9 - 362975
加入者名 ねこだすけ

振替用紙通信覧に下記点線内の必要事項をご記入ください。

お申し込み年月日：　お名前：　ご住所／郵便番号：　お電話番号：
Fax番号：　会員種別：　年会費：　円　※寄付金：　円
※ご寄付のある場合やご寄付のみの際にはご記入をお願いいたします。

※他の金融機関からお振り込みの場合は…

銀行名	ゆうちょ銀行	店名	○一九店
金融機関コード	9900	(カナ)	ゼ ロイチキュウ店
店番	019	口座番号	0362975
預金種目	当座	カナ氏名(受取人名)	ネコダ スケ

ご入金の前月までを会員年度(※**宛名シールに印字されている期日**)とさせていただきます。金融機関やATMをご利用の際には会員ご本人とお振込名の相違などで確認が困難な場合もありますので、お手数ですがFaxなどでのご連絡をお願いいたします。金融機関はみずほ銀行とさわやか信用金庫をご利用いただけます。**●会員年度の間違いや、このニュースが不適切に届けられた際にはご容赦ください。**

●ご不要になった未使用の切手・書き損じハガキは郵パックや資料送付に転用します。未使用のテレフォンカード・収入印紙は換金も容易です。移転で保管場所が狭くなり、ケージや物資などの宅配出庫回数が更に増えました。配送費用にご支援をお願いいたします。

電話はFax.併用です。スタッフシフトが不定期のため、ご相談日を除きお手数ですが、お名前・〒ご住所・お電話番号・なるべくFax.番号・お問い合わせ内容を手短にご記入の上ファクシミリ送信か郵送をお願いいたします。折り返しのご連絡には時間のかかる場合もありますが悪しからずご容赦ください。(※Eメールでのご相談受付シフトは整っていません。)

活動　地域ねこ対策や、ねこの保護救済以外の活動内容

- ●動物愛護の普及や啓発
- ●動物の法令の普及啓発と実行の推進
- ●全国の愛護動物行政に対する適切な執行のお願い
- ●不適切な行政措置や慣行による違法措置などの改廃
- ●緊急災害時、動物救済要綱などの制定推進
- ●不適切に飼養される動物の改善
- ●生物多様性に関する動物の保全
- ●不適切な動物愛護風潮の抑止
- ●動物擁護の普及
- ●動物福祉の推進
- ●動物愛護普及啓発イベントの開催
- ●動物ネットワークの推進
- ●学習会や相談会
- ●ねこの譲渡・飼い方相談
- ●チームや支部などの支援ほか

とても狭くて窮屈な事務所です。

デスクワークボランティアスタッフさんを募っています。

ねこや動物の擁護を行いながら、皆さまに思いを伝える裏方作業も盛り沢山です。

文書類の整理や通信連絡、ご相談への応対などさまざまな役割分担が毎日あります。

ちょっとした会話の中に、動物愛護のヒントが隠されていることも経験します。デスクワークを担いながら、地域ねこチームリーダーも一人立ちして行きます。

特別の知識や経験はいりません。「できることを、できる範囲で、無理をしないで」をモットーに、ご参加をお待ちしています。

ファックスで「デスクワーク希望」としてご連絡ください。折り返させていただきます。

※ファックス印字の欠落や番号違いなどで、折り返しのご連絡がとれない場合が続いてしまいました。どうぞご容赦ください。

ねこだすけニュースバックナンバー・会員の皆さま号・号外をホームページからプリントできます。　ねこだすけ　検索